

振込口座確認書

年 月 日

学生番号	学部・研究科	学科・専攻	フリガナ	印*
			氏名	印
電話連絡先) 自宅			電話連絡先) 携帯	

*外国人留学生は印の箇所には、押印またはサインのどちらかをしてください。

下記のいずれかに丸印をつけて必要項目を記入してください。

- * 進学等により学生番号が変わった場合は、3を選び必ず再度登録して下さい
- * 日本学生支援機構の奨学金を受給していても、立教大学では口座登録されていません

- 1 口座登録を行なっている
(以下のいずれかに丸印をつけてください:
アルバイト・TA・SA・RA / 奨学金 / 医療費給付 / その他*具体的に記入[])
- 2 登録口座を変更する(変更処理は変更届を提出してから一ヶ月程度かかります)
- 3 口座登録を行っていない

2 または 3 の方は以下を記入してください。

振込口座届(登録・変更)

どちらか該当する方を○で囲んでください

立教大学 御中

受付印

受付部署→経理課・支払担当

私に支払われる奨学金等は下記の預金口座にお振込みください。

金融機関名	銀行		支店
口座番号	普通預金	No.	
フリガナ			
口座名義			

◆添付書類:通帳のコピー◆

預金口座は受給者本人の名義の口座に限ります。なお、郵便局(ゆうちょ銀行)は不可です。
登録・変更がある場合は、口座確認のために「金融機関名」「支店名」「口座番号」「口座名義」が明記されているページのコピーを提出してください。口座名義人の「印鑑」がコピーされている場合は消してください。

<個人情報の保護について>

本届出書類に記入いただいた個人情報は、奨学金等の振込みに必要な手続きにのみに使用します。

学生のみなさんへ

立教学院 財務部

立教大学では、大学から学生の皆さんへ銀行振込によって奨学金や医療給付費を支払う場合、学生本人名義の振込口座（以後、口座という）を1つ指定していただき、一度口座を登録すれば以後同一課程在学中（学生番号に変更がない期間）はその口座へ振り込むこととします。

対象となるのは次のとおりです。

- ① 大学から銀行振込によって支払われる奨学金
- ② 大学院学生会発表奨励金など
- ③ 大学院補助費で補助される諸会費
- ④ 学生健康保険互助組合からの医療給付費
- ⑤ TA・SA・RA およびアルバイトの給与
- ⑥ 立替払の旅費等

上記①～⑥のいずれか振り込み依頼を行う際に、「振込口座確認書・振込口座届（登録・変更）」を提出してください。これにより、振込口座が登録されます。

なお、すでに口座を登録してある方は「1. 口座登録を行っている」に丸印を記入のうえ提出してください。

また、口座を変更する場合についても、必要事項を記入し、通帳のコピーを添付のうえ提出願います。

***金融機関・支店等の統廃合が生じた場合には、必ず統廃合後の通帳コピーを提出して下さい。**

登録できる口座は、都市銀行または地方銀行の本支店に開設された**学生本人名義**の普通預金口座に限ります。なお、口座を新規に開設する場合には、できるだけ以下の金融機関・支店を利用してください。

- | | |
|---------------------|----------------------|
| ① みずほ銀行 池袋西口支店 | ④ りそな銀行 池袋支店 |
| ② 三菱東京 UFJ 銀行 西池袋支店 | ⑤ 三菱東京 UFJ 銀行 新座志木支店 |
| ③ 三井住友銀行 池袋支店 | ⑥ 埼玉りそな銀行 新座支店 |

* 郵便局（ゆうちょ銀行）を登録することはできません。

不明な点は、立教学院財務部（電話 03-3985-2688）までお問い合わせください。

以 上
2018 年 4 月